

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5864924号
(P5864924)

(45) 発行日 平成28年2月17日(2016.2.17)

(24) 登録日 平成28年1月8日(2016.1.8)

(51) Int. Cl. F I
A 4 5 C 5/14 (2006.01) A 4 5 C 5/14 E
A 4 5 C 13/28 (2006.01) A 4 5 C 13/28

請求項の数 25 外国語出願 (全 22 頁)

| | | | |
|--------------|------------------------------|-----------|----------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2011-154656 (P2011-154656) | (73) 特許権者 | 511170766 |
| (22) 出願日 | 平成23年7月13日(2011.7.13) | | マクレーン・カンパニー、エルエルシー |
| (65) 公開番号 | 特開2012-20132 (P2012-20132A) | | アメリカ合衆国イリノイ州60644, シ |
| (43) 公開日 | 平成24年2月2日(2012.2.2) | | カゴ, ウエスト・ルーズベルト・ロード |
| 審査請求日 | 平成26年6月16日(2014.6.16) | | 5412エイ |
| (31) 優先権主張番号 | 12/804,053 | (74) 代理人 | 100140109 |
| (32) 優先日 | 平成22年7月13日(2010.7.13) | | 弁理士 小野 新次郎 |
| (33) 優先権主張国 | 米国 (US) | (74) 代理人 | 100075270 |
| | | | 弁理士 小林 泰 |
| | | (74) 代理人 | 100080137 |
| | | | 弁理士 千葉 昭男 |
| | | (74) 代理人 | 100096013 |
| | | | 弁理士 富田 博行 |
| | | (74) 代理人 | 100117411 |
| | | | 弁理士 串田 幸一 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 取り外し可能ハンドルおよび車輪アセンブリを備えるビジネスケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面、底面、前面、背面、および側面を有するケース(2000)と、
 底面、背面、および側面を含む部分ハウジング(2508)と、前記背面に固定された
 延長可能なハンドル(2502)を備える車輪およびハンドルアセンブリ(1900)で
 あって、前記ケースの前記底面が前記部分ハウジングの前記底面に配置されうるように、
 および前記ケースの前記背面および側面が前記部分ハウジングの前記背面および側面と係
 合するように、前記部分ハウジングは前記ケースの形状と、形状が適合する車輪およびハ
 ンドルアセンブリと、

前記車輪およびハンドルアセンブリに前記ケースを容易に解放可能に固定するために前
 記ケースと前記車輪およびハンドルアセンブリを係合するように構成され、それにより、
 前記ハンドル(2502)が延長されて前記ケースが前記ハンドルにより引かれうる少な
 くとも1つのクリップ(1702)とを備え、

前記クリップは、第1のタブ(1704)、第2のタブ(1706)、およびブリッジ
 (1708)を備え、前記ブリッジ(1708)は前記第1のタブ(1704)と前記第
 2のタブ(1706)を結合し、

前記少なくとも1つのクリップ(1702)は、前記ケースから、及び前記車輪および
 ハンドルアセンブリから解放するように構成され、

前記ケースは、前記クリップの前記第1のタブを受けるように構成されたスロット(2
 106, 2402, 2404)を備え、

10

20

前記車輪およびハンドルアセンブリは、前記クリップの前記第2のタブを受けるように構成されたスロット(1902, 1904, 1906, 1908)を備え、

前記ケースの前記スロットと前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットは相補的である手荷物ケースシステム。

【請求項2】

第1のタブ、前記第2のタブ、および前記ブリッジは一体化コンポーネントとして形成される請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項3】

前記第2のタブは、内部に圧力タブを持つ部分ウィンドウを備え、

前記圧力タブは、前記部分ウィンドウ内で弾性的に柔軟となるように構成される請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

10

【請求項4】

前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットは、第1の開口部および第2の開口部を備え、

前記第1の開口部は、前記クリップの前記第2のタブを受けるように構成され、

前記第2の開口部は、前記クリップの前記圧力タブを受けるように構成される請求項3に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項5】

前記少なくとも1つのクリップは、第1のクリップおよび第2のクリップを備える請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

20

【請求項6】

前記第1のクリップの第1のタブ、および前記第2のクリップの第1のタブを受けるように構成される前記ケースの前記1つのスロットを備える請求項5に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項7】

前記ケースの前記1つのスロットは前記ケースのポケットまたは区画を備える請求項6に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項8】

前記少なくとも1つのクリップは、一体化コンポーネントとして形成され、前記ケース、及び前記車輪およびハンドルアセンブリから分離される請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

30

【請求項9】

前記少なくとも1つのクリップは、単一の射出成形品として形成される請求項8に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項10】

前記少なくとも1つのクリップは、前記ケースから、及び前記車輪およびハンドルアセンブリから完全に解放するように構成される請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項11】

前記クリップは、前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットから取り外し可能であり、かつ前記ケースの前記スロットから取り外し可能であるように構成される請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

40

【請求項12】

前記第1のタブは前記ケースの前記スロットから取り外し可能であり、かつ前記第2のタブは前記車輪およびハンドルアセンブリから取り外し可能である、請求項11に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項13】

前記ケースの前記スロットは、前記ケースのポケットを備える請求項1に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項14】

上面、底面、前面、背面、および側面を有するケース(2000)と、

50

底面、背面、および側面を含む部分ハウジングと、前記背面に固定された延長可能なハンドル(2502)を備える車輪およびハンドルアセンブリ(1900)であって、前記ケースの前記底面が前記部分ハウジングの前記底面に配置されうるように、および前記ケースの前記背面および側面が前記部分ハウジングの前記背面および側面と係合するように、前記部分ハウジングは前記ケースの形状と、形状が適合し、前記ハンドル(2502)が延長されて前記ケースが前記ハンドルにより引かれうる車輪およびハンドルアセンブリと、

前記車輪およびハンドルアセンブリに前記ケースを容易に解放可能に固定するために前記ケースと前記車輪およびハンドルアセンブリを係合するように構成され、第1のタブ(1704)、第2のタブ(1706)、およびブリッジ(1708)を備える少なくとも1つのクリップ(1702)であって、前記第2のタブ(1706)は、内部に圧力タブ(1710)を備える部分ウィンドウ(1707)を備える、少なくとも1つのクリップ(1702)とを備え、

前記ケースは、前記クリップの前記第1のタブを受けよう構成されたスロット(2106, 2402, 2404)を備え、前記車輪およびハンドルアセンブリは、前記クリップの前記第2のタブを受けよう構成されたスロット(1902, 1904, 1906, 1908)を備え、前記ケースの前記スロットと前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットは相補的であり、

前記圧力タブ(1710)は、前記部分ウィンドウ(1707)内で弾性的に柔軟となるように構成され、

前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットは、第1の開口部2102および第2の開口部2104を備え、前記第1の開口部(2102)は、前記第2のタブ(1706)を受けよう構成され、前記第2の開口部(2104)は、前記クリップの前記圧力タブ(1710)を受けよう構成され、

前記第1の開口部(2102)は、前記第2のタブ(1706)が前記第1の開口部(2102)を摺動して通るとき、前記圧力タブが前記部分ウィンドウを通じて第1の位置から第2の位置へと前記第1のタブ(1704)方向に弾性的に曲げられるような大きさに作られる手荷物ケースシステム。

【請求項15】

前記第2のタブは、前記クリップが閉鎖係合位置に到達するとき前記圧力タブが前記第1の位置に戻ることができるように、前記弾性的に曲げられた圧力タブが前記第2の開口部に配置されるまで前記第1の開口部に摺動して入るよう構成される請求項14に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項16】

前記閉鎖係合位置へ挿入されて前記第1の位置にあるとき、前記圧力タブは、前記クリップが前記閉鎖係合位置から取り外されることを防ぐよう構成される請求項15に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項17】

前記圧力タブは、前記第1の位置から前記第2の位置へ前記圧力タブを弾性的に曲げるためにユーザからの圧力を受け、前記クリップを前記閉鎖係合位置から取り外すことができるよう構成される請求項16に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項18】

前記クリップの前記ブリッジは、閉鎖係合位置において前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットの縁に接する請求項14に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項19】

前記ブリッジは、前記クリップが前記閉鎖係合位置に移動されるよう、押されるよう構成される請求項18に記載の手荷物ケースシステム。

【請求項20】

手荷物ケースシステムのケース(2000)と車輪およびハンドルアセンブリ(1900)を固定する方法であって、前記方法は、

10

20

30

40

50

上面、底面、前面、背面、および側面を有するケース(2000)を車輪およびハンドルアセンブリ(1900)の部分ハウジング(2508)に配置するステップであって、前記部分ハウジングは、延長可能なハンドル、底面、背面、および側面を備え、前記ケースの前記底面が前記部分ハウジングの前記底面に配置されうるように、および前記ケースの前記背面および側面が前記部分ハウジングの前記背面および側面と係合するように、前記ケースの形状に前記部分ハウジングは形状が適合し、前記延長可能なハンドル(2502)は前記車輪およびハンドルアセンブリの前記背面に固定され、それにより、前記ハンドル(2502)が延長されて前記ケースが前記ハンドルにより引かれうるステップと、
少なくとも1つのクリップ(1702)の第1のタブ(1704)を前記ケースのロット(2106, 2402, 2404)と係合するステップであって、前記1つのロット(2106, 2402, 2404)は前記第1のタブを受けるように構成され、前記クリップは、前記車輪およびハンドルアセンブリに前記ケースを容易に解放可能に固定するために前記ケースと前記車輪およびハンドルアセンブリを係合するように構成され、かつ前記クリップはさらに、前記ケースから、及び前記車輪およびハンドルアセンブリから解放するように構成される、ステップと、

10

前記クリップ(1702)の第2のタブ(1706)を前記車輪およびハンドルアセンブリのロット(1902, 1904, 1906, 1908)と係合するステップであって、前記車輪およびハンドルアセンブリの前記ロットは前記クリップの前記第2のタブを受けるように構成され、前記ケースの前記ロットと前記車輪およびハンドルアセンブリの前記ロットは相補的である、ステップと、

20

前記車輪およびハンドルアセンブリ(1900)に前記ケースを容易に解放可能に固定するために、前記クリップを閉鎖係合位置に摺動させるように前記クリップ(1702)のブリッジ(1708)を押すステップであって、前記ブリッジ(1708)は前記第1のタブ(1704)および前記第2のタブ(1706)を結合するステップとを備える方法。

【請求項21】

前記クリップの第2のタブを前記車輪およびハンドルアセンブリの前記ロットの第1の開口部を通じて摺動させるステップをさらに備える請求項20に記載の方法。

【請求項22】

摺動させる前記ステップは、前記第2のタブの圧力タブを、前記第2のタブの部分ウィンドウ内に弾性的に曲げるステップを備える請求項21に記載の方法。

30

【請求項23】

弾性的に曲げる前記ステップは、

前記クリップの前記第2のタブが前記第1の開口部内に摺動して入ることができるように、前記圧力タブを第1の位置から第2の位置に弾性的に曲げるステップを備える請求項22に記載の方法。

【請求項24】

摺動させる前記ステップは、

前記クリップが閉鎖係合位置に到達するとき前記圧力タブが前記第1の位置に戻ることができるように、前記弾性的に曲げられた圧力タブが前記第2のタブの第2の開口部に入るまで、前記クリップの前記第2のタブを、前記第1の開口部を通じて摺動させるステップを備える請求項23に記載の方法。

40

【請求項25】

前記車輪およびハンドルアセンブリから前記ケースを解放するとともに、前記クリップを前記ケースから、及び前記車輪およびハンドルアセンブリから解放するために、前記クリップが前記閉鎖係合位置から取り外されるようにするため前記圧力タブを弾性的に曲げるように前記クリップの前記第2のタブの前記圧力タブに圧力をかけるステップをさらに備える請求項24に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

【 0 0 0 1 】

関連出願

本出願は、2002年1月10日に出願した米国特許出願第10/044,456号(現在、米国特許第6,595,334号)の優先権を主張する、2003年6月30日に出願した米国特許出願第10/609,970号(現在、米国特許第6,994,193号)の優先権を主張する、2006年2月6日に出願した現在係属中の米国特許出願第11/348,030号の優先権を主張するものである。

【 0 0 0 2 】

本発明は、手荷物鞆類に関し、さらに具体的には、持ち運ぶための肩ストラップまたはハンドグリップ、もしくは地面を転がすための車輪およびユーザが引くための延長可能なハンドルを装備されうる、ビジネスケース、コンピュータケース、バックパックのような小型の手荷物ケースに関する。

10

【背景技術】

【 0 0 0 3 】

従来、一泊旅行に使用されるような手荷物鞆類の品目の多くは、硬質の筐体として堅固または剛性の材料から形成された。同様に、一般にブリーフケースと呼ばれる、特に飛行機または列車のような公共交通機関を使用するとき手近に置いておく書類、手回り品、およびその他の物品を持ち運ぶために使用される手荷物鞆の品目もまた、硬質の筐体として堅固または剛性の材料から形成されたか、もしくは拡張および縮小を可能にするように何らかの柔軟な部分を備える皮革のような多少堅固な材料から形成された。さらに近年では、上記の手荷物鞆のタイプはいずれも、皮革、帆布、またはナイロンのような柔軟な天然材料または人工材料から作られた比較的構造の柔軟な筐体として形成されている。筐体を形成する軟質の材料は、特定の形状の手荷物鞆をもたらしように組み立てられる。場合によっては、手荷物鞆の望ましい形状を保持するために、堅固な枠組みが提供される。

20

【 0 0 0 4 】

手荷物鞆業界におけるさらなる展開は、預け入れ荷物、機内持ち込み手荷物、および一部のビジネスケースのための車輪付き手荷物鞆の使用であった。この説明のために、「ビジネスケース(business case)」という用語は、ポータブルコンピュータを収めて運搬するように設計されたケースを含むことができる。このタイプの手荷物鞆は通常、ユーザが、ケースの全重量を持ち運ぶ必要はなく、その車輪でケースを引いて運ぶことができるように、車輪および延長可能なハンドルを含む。空港のコンコースまたは都市の舗道を移動するときユーザの負担を軽減するために、追加の品目がハンドルアセンブリによって支持されてもよいが、またはケース自体に取り付けられてもよい。そのような追加の品目の例は、ガジェットバッグおよびその他のビジネスケースである。

30

【 0 0 0 5 】

最も一般に提供されているこのタイプの手荷物鞆は、手荷物鞆に永久的に装着された車輪および延長可能なハンドルを有する。このタイプの手荷物鞆がその車輪で運搬されていないとき、延長可能なハンドルは収縮される。この構成がビジネスケースの設計の一部として含まれる場合、その一体化された車輪およびハンドルアセンブリを含めたケースの大きさおよび重量は、多くの場合、運ぶには扱いにくくしかも苦痛となる。

40

【 0 0 0 6 】

たとえば、同様のケースは、出張旅行中、および自宅とオフィス間の通勤中に使用されることもある。出張旅行では、一体化されたハンドルおよび車輪アセンブリはありがたいものであるが、通勤列車においては、アセンブリの大きさおよび重量が悩みの元凶となることもある。そのようなビジネスケースまたはバックパックが肩ストラップまたはハンドルにより運ばれる場合、収縮されたハンドルおよび車輪アセンブリの一般にクッション材のない構造体は、ユーザの胸郭に刺激を与える可能性もある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 7 】

50

したがって、ケースと、必要なときにケースに容易に固定され、不要な場合に取り外されうる車輪およびハンドルアセンブリから成る手荷物鞆システムを提供することは有利となろう。さらに、容易に取り外し可能な車輪およびハンドルアセンブリ、ならびにそれらを相互に固定するための補足器具を備えるケースを提供することが望ましい。さらに、相互に固定された場合の外観を好ましいものにするように、取り外し可能な車輪およびハンドルアセンブリならびにケースは、相補的な設計であることが望ましい。最後に、車輪およびハンドルアセンブリは、特にケースが一杯に詰められて重い場合に、ケースに特別な強度をもたらすことが望ましい。

【課題を解決するための手段】

【0008】

1つの実施態様において本発明は、ケースを運搬するためのストラップまたはハンドル、およびケースを引くための車輪および延長可能なハンドルアセンブリが備えられたケースを含む手荷物鞆システムを含む。ケースに取り外し可能に装着されうる車輪および延長可能なハンドルアセンブリを提供することは、本発明のさらなる目的である。

【0009】

もう1つの実施態様において本発明は、ケースと取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに提供された補足留め具によって相互に装着される取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリを備えるケースを含む。

【0010】

さらにもう1つの実施態様において本発明は、ケースを引くためにケースに装着された場合に追加の保護および剛性をケースにもたらす取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリを含む。

【0011】

もう1つの実施態様において本発明は、ケース、車輪およびハンドルアセンブリ、ならびに少なくとも1つのクリップを備える手荷物ケースシステムを含む。ケースは、上面、底面、前面、背面、および側面を有する。車輪およびハンドルアセンブリは、底面、背面、および側面を含む部分ハウジングと、前記背面に固定された延長可能なハンドルを備える。部分ハウジングは、前記ケースの前記底面が部分ハウジングの底面に配置されうるように、および前記ケースの前記底面および側面が前記部分ハウジングの底面および側面と係合するように、前記ケースの形状と形状が適合する。少なくとも1つのクリップは、車輪およびハンドルアセンブリにケースを解放可能に固定するためにケースと車輪およびハンドルアセンブリを係合するように構成され、それにより前記ハンドルが延長されて、前記ケースが前記ハンドルにより引かれてもよい。

【0012】

本発明による取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリを備えるケースは、締め具により閉鎖状態にされうる開口部によって到達できるようにされた1つまたは複数の主要収納容積を有する柔らかい側面ケースを含む。ケースはまた、主要収納領域の壁の側面にポケットとして追加の収納領域を有することもできる。ハンドルは、ケースの運搬中に人が握れるように、主要収納領域の壁面に固定される。本発明の好ましい実施形態において、ストラップは、バックパックとしてケースを運ぶために使用されうる主要収納領域の壁面に固定される。本発明による取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリは、基部、側面、および背面を有する部分ハウジングを含む。1対の車輪は、基部、側面、および背面により形成される隅部に隣接する部分ハウジングに取り付けられる。背面には、延長可能なハンドルアセンブリを入れ子式に受けるための機構が提供される。本発明の好ましい実施形態において、部分ハウジングの背面はケースと基本的に同じ高さであり、基部はケースと基本的に同じ幅および奥行きであり、側面は背面と比較して高さが低くなっている。補足締め具は、取り外し可能車輪およびハンドルアセンブリ、ならびにケースに提供され、アセンブリをケースに取り外し可能に固定する。本発明の好ましい実施形態において、補足締め具は、主要収納容積および補助収納容積に到達できるようにするために使用されるものと同様の、ジッパーの形態をとる。さらに具体的には、ジッパ

10

20

30

40

50

ーの一部は、部分ハウジングの背面の縁周囲に固定され、ジッパーの他の部分は、ケースが部分ハウジングに配置されるときに、ジッパー部分が通常の方法で相互に固定されうるように、ケースに備えられる。同様に、ジッパーの一部は、背面に対向する底面の縁に備えられ、ジッパーの他の部分は、ケースが部分ハウジングに配置されるときに、ジッパー部分が通常の方法で相互に固定されうるように、ケースに備えられてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】ブリーフケースとして運搬される本発明の好ましい実施形態によるビジネスケースを示す全体透視図である。

【図2】図1に示されるケースと共に使用する本発明による取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリを示す透視図である。

10

【図3】図2の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリにおける図1のケースの配置方法を示す透視図である。

【図4】図2の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに配置された図1のケースを示す透視図である。

【図5】図2の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに配置された図1のケースを示す正面透視図、および結合されたアセンブリの底面における装着プロセスを示す一連の詳細図である。

【図6】図2の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに配置された図1のケースを示す後面透視図、および結合されたアセンブリの上面および側面における装着プロセスを示す一連の詳細図である。

20

【図7】図2の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに最終的に固定されている、部分的に延長可能なハンドルが延長された図1のケースを示す透視図である。

【図8】延長可能なハンドルが延長されてケースを引くために使用されている、図2の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに固定された図1のケースを示す透視図である。

【図9】本発明の代替的实施形態によるバックパックを示す全体透視図である。

【図10】図9に示されるケースと共に使用する本発明による取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリを示す透視図である。

【図11】図10の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリにおける図9のケースの配置方法を示す透視図である。

30

【図12】図10の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに配置された図9のケースを示す透視図である。

【図13】図10の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに配置された図9のケースを示す透視図、および結合されたアセンブリの底面における装着プロセスを示す一連の詳細図である。

【図14】図10の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに配置された図9のケースを示す透視図、および結合されたアセンブリの上面および側面における装着プロセスを示す一連の詳細図である。

【図15】図10の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに最終的に固定されている、部分的に延長可能なハンドルが延長された図9のケースを示す透視図である。

40

【図16】延長可能なハンドルが延長されてケースを引くために使用されている、図10の取り外し可能車輪および延長可能なハンドルアセンブリに固定された図9のケースを示す透視図である。

【図17】ケースを車輪およびハンドルアセンブリに取り外し可能に固定するためのクリップを示す透視図である。

【図18】図17のクリップを示す側面図である。

【図19】ケースのもう1つの実施態様による車輪およびハンドルアセンブリのもう1つの実施態様を示す部分正面透視図である。

50

【図20】図17のクリップと共に図19のケースならびに車輪およびハンドルアセンブリを示す部分後面透視図である。

【図21】図17のクリップと共に図19のケースならびに車輪およびハンドルアセンブリを示し、車輪およびハンドルアセンブリの係合点を示すもう1つの部分後面透視図である。

【図22】図17のクリップと係合された図19のケースならびに車輪およびハンドルアセンブリを示す部分後面透視図である。

【図23】クリップが閉鎖係合位置にある図17のクリップと係合された図19のケースならびに車輪およびハンドルアセンブリを示すもう1つの部分後面透視図である。

【図24】図19のケースを示す後面図である。

10

【図25】図19の車輪およびハンドルアセンブリを示す正面透視図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

[01]図1を参照すると、1つの例においてケース10は、ビジネスケース10および/または手荷物ケース10を備える。本発明の好ましい実施形態によるビジネスケース10は、ユーザによって運搬されるように、肩ストラップ12が装備される。ビジネスケース10は一般に、長方形の形状であり、ジッパー14および16により3つの主要収納区画に到達できるようになっている。補助収納区画18および20は、ケース10の片側に設けられる。

【0015】

20

[02]1つの例において手荷物ケース10は、小型の手荷物ケース10を備える。1つの例において小型の手荷物ケース10は、上面102、底面104、表面106、表面108、側面110、および側面112を備える。あるユーザの視点から、表面106は小型手荷物ケース10の前面を備え、別のユーザの視点から、表面108は小型手荷物ケース10の前面を備える。

【0016】

[03]小型手荷物ケース10は、上面102と底面104の間に、たとえば高さの第1の寸法を備える。小型手荷物ケース10は、側面110と側面112の間に、たとえば幅の第2の寸法を備える。

【0017】

30

[04]図2を参照すると、本発明による車輪およびハンドルアセンブリ22は、部分ハウジングシェル24を含むように示される。シェル24は、背面26、基部28、ならびに側面部材30および32を含む。車輪ハウジング34は、シェル24の背面基部に形成される。車輪51は、図8に示されるように、車輪ハウジング34内に回転可能に取り付けられる。入れ子式延長可能なハンドル36は、上部ブラケット38および下部ブラケット40によりシェル背面26の内部にスライド可能に取り付けられる。シェル背面26は、シェル24の柔軟な上面および上部側面を形成するように、シェル背面26の上部縁の周囲に広がる縁取りガセット42を含む。アクセスジッパー44は、縁取りガセット42内に設けられ、開いているときに、ハンドル36に到達できるようにして、そこからハンドル36が延長される。

40

【0018】

[05]ジッパー上半分46は、縁取りガセット42の前縁に縫い付けられる。ジッパー下半分48は、シェル基部28の前縁に縫い付けられる。支持足部50は、基部28の底面に設けられる。

【0019】

[06]図2および図6を参照すると、1つの例において車輪およびハンドルアセンブリ22は、シェル24、車輪ハウジング34、上面202、底面204、表面206、表面208、側面210、側面212、およびスキッドプレート610を備える。あるユーザの視点から、表面206は車輪およびハンドルアセンブリ22の前面を備え、別のユーザの視点から、表面208は車輪およびハンドルアセンブリ22の前面を備える。

50

【 0 0 2 0 】

[07]車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 は、上面 2 0 2 と底面 2 0 4 の間に、たとえば高さの第 1 の寸法を備える。車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 は、上面 2 1 0 と底面 2 1 2 の間に、たとえば幅の第 2 の寸法を備える。

【 0 0 2 1 】

[08]図 5、図 6、および図 8 を参照すると、1 つの例において車輪ハウジング 3 4 は、車輪 5 1 のさまざまな部分を覆う。図 5 を参照すると、車輪ハウジング 3 4 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の位置 5 0 4 において車輪 5 1 の部分 5 0 2 を覆う。図 6 を参照すると、車輪ハウジング 3 4 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の位置 6 0 8 において車輪 5 1 の部分 6 0 6 を覆う。図 6 を参照すると、車輪ハウジング 3 4 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の位置 8 0 4 において車輪 5 1 の部分 8 0 2 を覆う。

10

【 0 0 2 2 】

[09]図 3 および図 4 を参照すると、ビジネスケース 1 0 は、下げられて、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 のハウジングシェル 2 4 に挿入されることが示される。シェル 2 4 は、ケース 1 0 の周囲に適合する大きさに作られる。

【 0 0 2 3 】

[10]小型手荷物ケース 1 0 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 に容易に解放可能に固定することができる。1 つの例において容易に解放可能に固定すると、小型手荷物ケース 1 0 の表面 1 0 6 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の表面 2 0 6 と接する。小型手荷物ケース 1 0 の上面 1 0 2 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の上面 2 0 2 に隣接する。小型手荷物ケース 1 0 の底面 1 0 4 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の底面 2 0 4 に隣接する。小型手荷物ケース 1 0 の側面 1 1 0 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の側面 2 1 0 に隣接する。小型手荷物ケース 1 0 の側面 1 1 2 は、車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 の側面 2 1 2 に隣接する。

20

【 0 0 2 4 】

[11]図 5 を参照すると、ビジネスケース 1 0 は、シェル基部 2 8 の前縁に装着される。示される実施形態における装着の手段は、アセンブリの前底部縁ならびにアセンブリの後上面および側面においてジッパーを閉じる。しかし、スナップおよびフック、ならびにループ留め手段を含む、その他の適切な装着手段も使用されてもよいことが予期される。加えて、本発明のさまざまな実施形態において使用される留め手段が、ビジネスケース 1 0 をシェル基部 2 8 に固定するようにロック可能であってもよいことが予期される。この実施形態において、下部前面装着は、ケース 1 0 の前底部縁に縫い付けられたジッパー半分 5 2 と、シェル基部 2 8 の前縁に縫い付けられたジッパー下半分 4 8 を噛み合わせる事により行われる。

30

【 0 0 2 5 】

[12]同様に、図 6 に示されるように、ケース 1 0 の上部後側面および上部後縁に隣接して、その周囲に縫い付けられたジッパー半分 5 4 と、シェル 2 4 のジッパー上半分 4 6 は、噛み合うように大きさが作られて配置され、アセンブリの後上面縁および上後側面の周囲の完全なジッパーを形成する。

【 0 0 2 6 】

[13]小型手荷物ケース 1 0 は、表面 1 0 6 の周囲に縁 6 0 2 を備える。1 つの例においてジッパー半分 5 4 は、縁 6 0 2 の複数の部分に沿って縫い付けられる。たとえば、ジッパー半分 5 4 は、側面 1 1 0、上面 1 0 2、および側面 1 1 2 に沿って縫い付けられる。

40

【 0 0 2 7 】

[14]車輪およびハンドルアセンブリ 2 2 は、表面 2 0 6 の周囲に縁 6 0 4 を備える。1 つの例においてジッパー上半分 4 6 は、縁 6 0 4 の複数の部分に沿って縫い付けられる。たとえば、ジッパー上半分 4 6 は、側面 2 1 0、上面 2 0 2、および側面 2 1 2 に沿って縫い付けられる。

【 0 0 2 8 】

[15]図 7 および図 8 は、完全に組み立てられたユニットを示す。図 7 において、入れ子

50

式延長可能なハンドル36は、ケースがユーザの背後で引かれるように、アクセスジッパー44から引き出される。

【0029】

[16]本発明の代替的实施形態は、図9から図16に示される。図9を参照すると、バックパック56は、ユーザによって持ち運ばれるように1対の肩ストラップ58が装備され、その1つが示される。バックパック56は一般に、長方形の形状であり、ジッパー60、62、および64により3つの主要収納区画に到達できるようになっている。補助収納区画66、68、70は、バックパック56の片側に設けられる。本発明のこの実施形態は、バックパック56が、第1の説明された実施形態の横型ビジネスケース10ではなく、方向が縦型である点においてのみ、以前説明された実施形態と異なる。

10

【0030】

[17]図17および図18を参照すると、1つの例において少なくとも1つのクリップ1702は、車輪およびハンドルアセンブリ1900(図19)およびケース2000(図20)と係合するように構成される。車輪およびハンドルアセンブリ1900およびケース2000はそれぞれ、少なくとも1つのクリップ1702によって装着機構が提供されており、車輪およびハンドルアセンブリ22およびケース10と同様である。クリップ1702が係合すると、ケース2000は、車輪およびハンドルアセンブリ1900に確実に結合される。クリップ1702は、当業者には理解されるように、車輪およびハンドルアセンブリ1900からケース2000を分離することができるようにするためユーザにより係合から解放されてもよい。

20

【0031】

[18]クリップ1702は、第1のタブ1704、第2のタブ1706、およびブリッジ1708を備える。1つの例において第1のタブ1704、第2のタブ1706、およびブリッジ1708は、たとえば単一の射出成形品としてなど、一体化コンポーネントとして形成される。1つの例において第2のタブ1706は、内部に圧力タブ1710を備える部分ウィンドウ1707を備える。圧力タブ1710は、本明細書において説明されるように、部分ウィンドウ1707内で弾性的に柔軟となるように構成される。ブリッジ1708は、ユーザによって押されて、クリップ1702とケース2000および車輪およびハンドルアセンブリ1900との係合をもたらすように構成される。

【0032】

[19]図19および図25を参照すると、車輪およびハンドルアセンブリ1900のもう1つの実施態様が示される。車輪およびハンドルアセンブリ1900は、たとえばスロット1902、1904、1906、および1908など、クリップ1702を係合するように構成された1つまたは複数のスロットを備える。1つの例において車輪およびハンドルアセンブリ1900およびケース2000のスロットは、スロットの相補的な対が単一のクリップと結合するように、相補的な対となるように構成される。スロット1902および1904、1906、および1908は、ケース2000を車輪およびハンドルアセンブリ1900に固定するためにクリップ1702をケース2000と係合することができるように、車輪およびハンドルアセンブリ1900の外縁部に沿って配置される。スロット1902および1904は、車輪およびハンドルアセンブリ1900の上部の後方縁に沿って配置され、スロット1906および1908は、車輪およびハンドルアセンブリ1900の下部の前方縁に沿って配置される。図19において、スロット1904、1906、および1908は、その中にクリップ1702が挿入されている。

30

40

【0033】

[20]ハンドル36と類似する入れ子式延長可能なハンドル2502は、縮小位置で示される。車輪2504は、上記で説明される車輪51およびハウジング34と同様に、車輪ハウジング2506内に回転可能に取り付けられる。この実施態様において、車輪ハウジング2506は、車輪およびハンドルアセンブリ1900から外側に延長して、ケース2000を受けるために部分ハウジング2508内にさらに平らな内部面をもたらす。

【0034】

50

[21]図20から図24を参照すると、スロット1902は、第1の開口部2102および第2の開口部2104を備える。第1の開口部は、第2のタブ1706を受けるように構成され、第2の開口部2104は、圧力タブ1710を受けるように構成される。1つの例において、第1の開口部2102は、第2のタブが第1の開口部を摺動して通り、クリップ1702が閉鎖係合位置に摺動されるとき、圧力タブ1710が部分ウィンドウ1707を通じて第1のタブ1704の方向に（たとえば、圧力を受けて）弾性的に内側に曲げられるような大きさに作られる（図23）。1つの例において、当業者には理解されるように、ブリッジ1708は、閉鎖係合位置にあるとき、スロット1902の縁または表面と接する。

【0035】

[22]第2のタブ1706は、弾性的に曲げられた圧力タブ1710が第2の開口部2104に配置されて、それにより圧力タブ1710への圧力を解放し、その元の形状に戻ることができるようになるまで、第1の開口部2102に摺動するように構成される。この位置において、圧力タブ1710は、クリップ1702が閉鎖係合位置から外れてしまうことを防ぐため、第2の開口部2104と係合する。ユーザは、圧力タブ1710を弾性的に曲げるように（たとえば、親指または指で）圧力タブ1710に圧力をかけることができ、それによってクリップ1702を第1の開口部2102から引き出されるかまたは取り外すことができるようになり、クリップ1702が取り外されてケース2000が車輪およびハンドルアセンブリ1900から解放される。

【0036】

[23]ケース2000は、クリップ1702の第1のタブ1704を受けるための1つまたは複数のスロット2106を備える。1つの例においてスロット2106は、クリップ1702の第1のタブ1704を受けるように適合されたケース2000のスロット、ポーチ、または他の開口部を備える。図24を参照すると、1つの例においてケース2000の後面は、それぞれスロット1902および1904において2つの別個のクリップ1702と係合するように、2つのスロット2402および2404を備える。もう1つの例において、ケース2000の背面に沿った単一スロットのように、単一のスロット2106が複数のクリップ1702を受けるように適合される。たとえば、単一のスロットは、スロット1902から1904に延長して、それらの位置でクリップ1702を受けるように提供されてもよい。もう1つの例において、ケース2000のポケットまたは区画は、スロット2106としての役割を果たすこともできる。第1のタブ1704は、第2のタブ1706がスロット1902の第1の開口部2102に摺動するとき、スロット2106に摺動するように構成される。クリップ1702が閉鎖係合位置にあるので、第1のタブ1704は、当業者には理解されるように、車輪およびハンドルアセンブリ1900の係合面からケース2000が離れることを防ぐ。

【0037】

[24]本発明の複数の実施形態が示されたが、説明された内容は現在、本発明の牽引式運搬具のためのキャスター車輪アセンブリの好ましい実施形態であると見なされることは、当業者には明らかである。特許法によれば、本発明の真の精神および範囲を実質的に逸脱することなく、牽引式運搬具のためのキャスター車輪アセンブリに変更を行うことができる。添付の特許請求の範囲は、本発明の真の精神および範囲に含まれるすべてのそのような変更および修正を網羅することが意図される。

以上説明したように、本発明は以下の形態を有する。

[形態1]

上面、底面、前面、背面、および側面を有するケースと、
底面、背面、および側面を含む部分ハウジングと、前記背面に固定された延長可能なハンドルを備える車輪およびハンドルアセンブリであって、前記ケースの前記底面が前記部分ハウジングの前記底面に配置されうるように、および前記ケースの前記背面および側面が前記部分ハウジングの前記背面および側面と係合するように、前記部分ハウジングは前記ケースの形状と、形状が適合する車輪およびハンドルアセンブリと、

10

20

30

40

50

前記車輪およびハンドルアセンブリに前記ケースを容易に解放可能に固定するために前記ケースと前記車輪およびハンドルアセンブリを係合するように構成され、それにより、前記ハンドルが延長されて前記ケースが前記ハンドルにより引かれうる少なくとも1つのクリップとを備える手荷物ケースシステム。

[形態2]

前記クリップは、第1のタブ、第2のタブ、およびブリッジを備え、

前記ケースは、前記クリップの前記第1のタブを受けるように構成されたスロットを備え、

前記車輪およびハンドルアセンブリは、前記クリップの前記第2のタブを受けるように構成されたスロットを備え、

前記ケースの前記スロットと前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットは相補的である形態1に記載の手荷物ケースシステム。

[形態3]

第1のタブ、前記第2のタブ、および前記ブリッジは一体化コンポーネントとして形成される形態2に記載の手荷物ケースシステム。

[形態4]

前記第2のタブは、内部に圧力タブを持つ部分ウィンドウを備え、

前記圧力タブは、前記部分ウィンドウ内で弾性的に柔軟となるように構成される形態2に記載の手荷物ケースシステム。

[形態5]

前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットは、第1の開口部および第2の開口部を備え、

前記第1の開口部は、前記クリップの前記第2のタブを受けるように構成され、

前記第2の開口部は、前記クリップの前記圧力タブを受けるように構成される形態4に記載の手荷物ケースシステム。

[形態6]

前記第1の開口部は、前記第2のタブが前記第1の開口部を摺動して通るとき、前記圧力タブが前記部分ウィンドウを通じて第1の位置から第2の位置へと前記第1のタブ方向に弾性的に曲げられるような大きさに作られる形態5に記載の手荷物ケースシステム。

[形態7]

前記第2のタブは、前記クリップが閉鎖係合位置に到達するとき前記圧力タブが前記第1の位置に戻ることができるように、前記弾性的に曲げられた圧力タブが前記第2の開口部に配置されるまで前記第1の開口部に摺動して入るよう構成される形態6に記載の手荷物ケースシステム。

[形態8]

前記閉鎖係合位置へ挿入すると、前記圧力タブは、前記クリップが前記閉鎖係合位置から取り外されることを防ぐよう構成される形態7に記載の手荷物ケースシステム。

[形態9]

前記圧力タブは、前記圧力タブを弾性的に曲げるためにユーザからの圧力を受け、前記クリップを前記閉鎖係合位置から取り外すことができるよう構成される形態8に記載の手荷物ケースシステム。

[形態10]

前記クリップの前記ブリッジは、閉鎖係合位置において前記車輪およびハンドルアセンブリの前記スロットの縁に接する形態6に記載の手荷物ケースシステム。

[形態11]

前記ブリッジは、前記クリップが前記閉鎖係合位置に移動されるよう、押されるよう構成される形態10に記載の手荷物ケースシステム。

[形態12]

前記少なくとも1つのクリップは、第1のクリップおよび第2のクリップを備える形態1に記載の手荷物ケースシステム。

10

20

30

40

50

[形態 1 3]

前記ケースは、前記第 1 のクリップの第 1 のタブ、および前記第 2 のクリップの第 1 のタブを受けるように構成される第 1 のスロットを備える形態 1 2 に記載の手荷物ケースシステム。

[形態 1 4]

前記第 1 のスロットは前記ケースのポケットまたは区画を備える形態 1 3 に記載の手荷物ケースシステム。

[形態 1 5]

上面、底面、前面、背面、および側面を有するケースを車輪およびハンドルアセンブリの部分ハウジングに配置するステップであって、前記部分ハウジングは、底面、背面、および側面を備え、前記ケースの前記底面が前記部分ハウジングの前記底面に配置されうるように、および前記ケースの前記背面および側面が前記部分ハウジングの前記背面および側面と係合するように、前記ケースの形状に前記部分ハウジングは形状が適合するステップと、

クリップの第 1 のタブを前記ケースの第 1 のスロットと係合するステップと、
前記クリップの第 2 のタブを前記車輪およびハンドルアセンブリの第 1 のスロットと係合するステップと、

前記クリップを閉鎖係合位置に摺動させるように前記クリップのブリッジを押すステップであって、前記ブリッジは前記第 1 のタブおよび前記第 2 のタブを結合するステップとを備える方法。

[形態 1 6]

前記クリップの第 2 のタブを前記車輪およびハンドルアセンブリの前記第 1 のスロットの第 1 の開口部を通じて摺動させるステップをさらに備える形態 1 5 に記載の方法。

[形態 1 7]

摺動させる前記ステップは、前記第 2 のタブの圧力タブを、前記第 2 のタブの部分ウィンドウ内に弾性的に曲げるステップを備える形態 1 5 に記載の方法。

[形態 1 8]

弾性的に曲げる前記ステップは、
前記クリップの前記第 2 のタブが前記第 1 の開口部内に摺動して入ることができるように、前記圧力タブを第 1 の位置から第 2 の位置に弾性的に曲げるステップを備える形態 1 5 に記載の方法。

[形態 1 9]

摺動させる前記ステップは、
前記クリップが閉鎖係合位置に到達するとき前記圧力タブが前記第 1 の位置に戻ることができるように、前記弾性的に曲げられた圧力タブが前記第 2 のタブの第 2 の開口部に入るまで、前記クリップの前記第 2 のタブを、前記第 1 の開口部を通じて摺動させるステップを備える形態 1 8 に記載の方法。

[形態 2 0]

前記クリップが前記閉鎖係合位置から取り外されるようにするため前記圧力タブを弾性的に曲げるように前記クリップの前記第 2 のタブの前記圧力タブに圧力をかけるステップをさらに備える形態 1 9 に記載の方法。

10

20

30

40

【 図 1 】

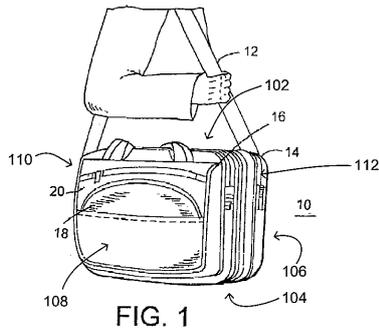


FIG. 1

【 図 2 】

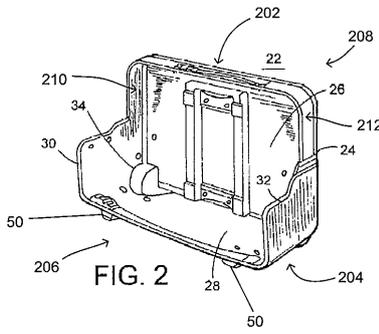


FIG. 2

【 図 3 】

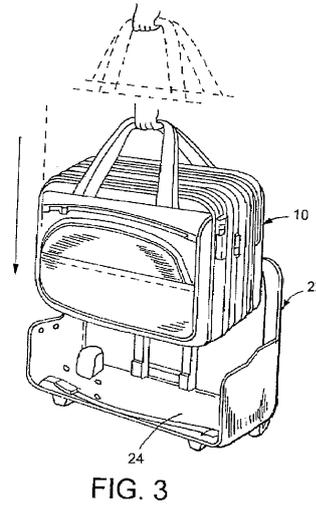


FIG. 3

【 図 4 】

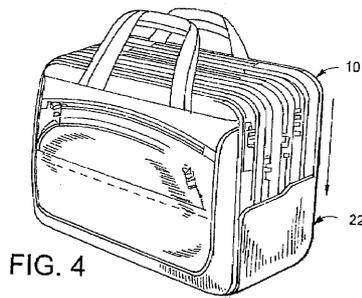


FIG. 4

【 図 5 】

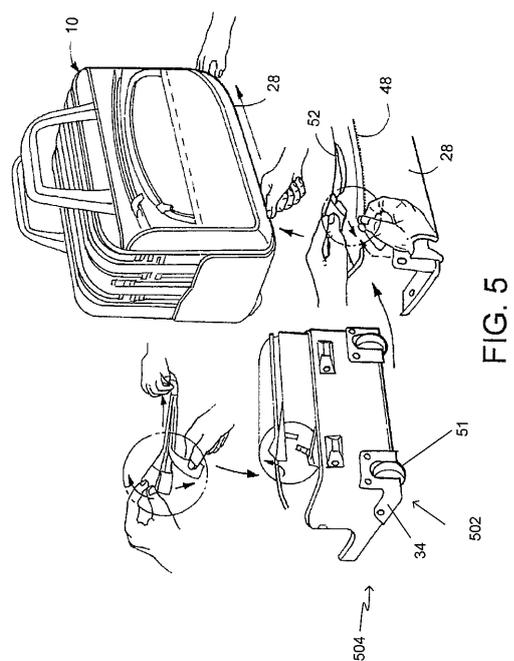


FIG. 5

【 図 6 】

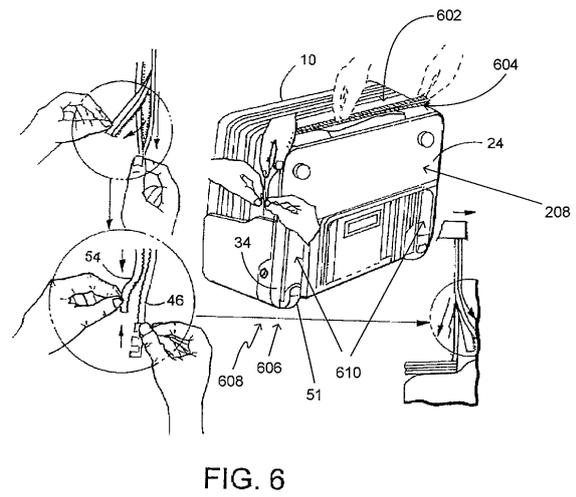


FIG. 6

【 図 7 】

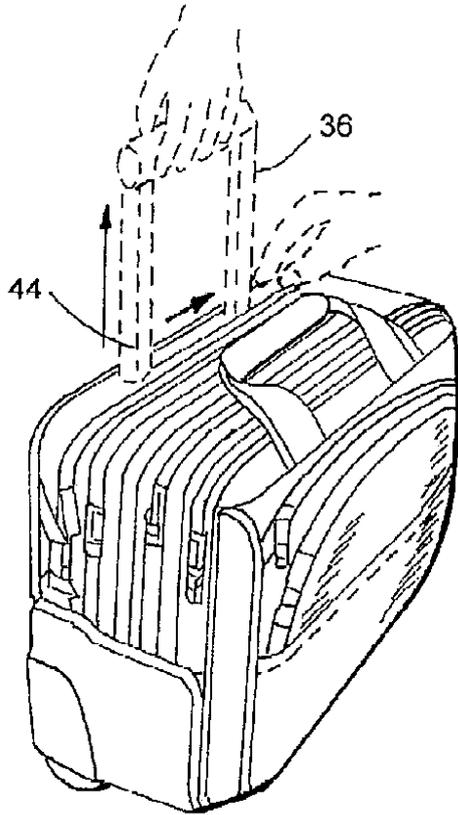


FIG. 7

【 図 8 】

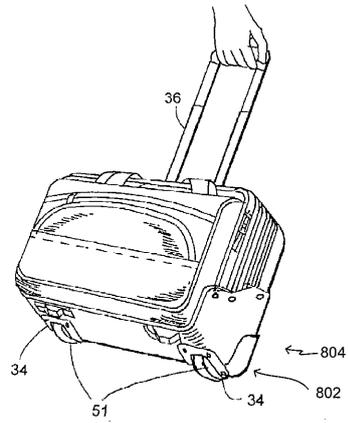


FIG. 8

【 図 9 】

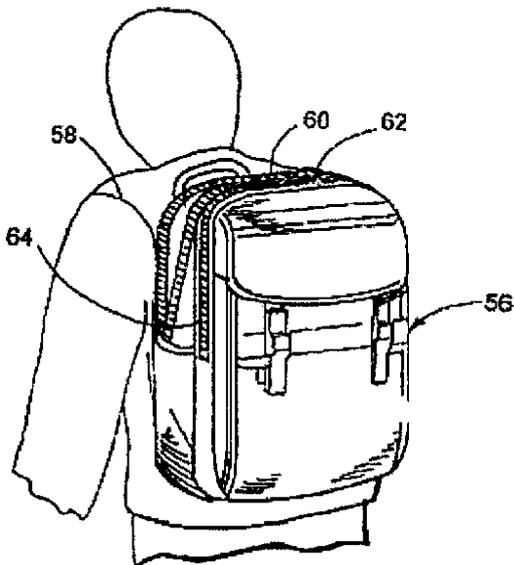


FIG. 9

【 図 10 】

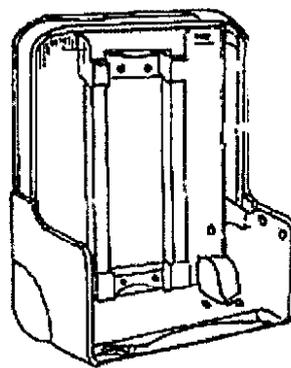


FIG. 10

【 1 1 】

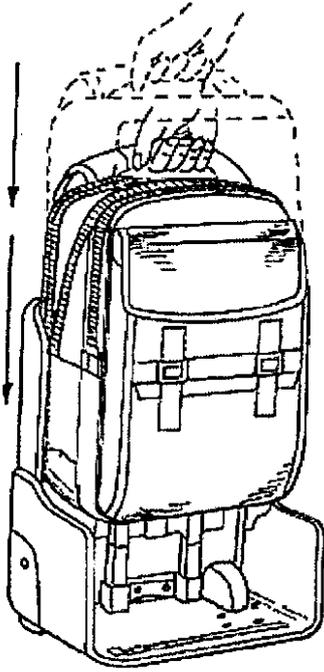


FIG. 11

【 1 2 】

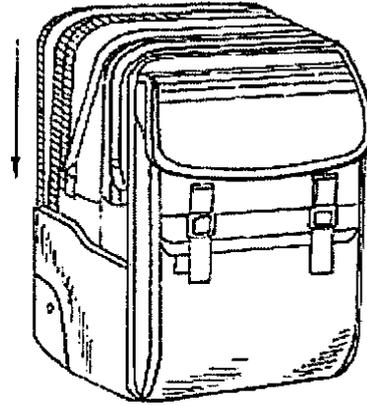


FIG. 12

【 1 3 】

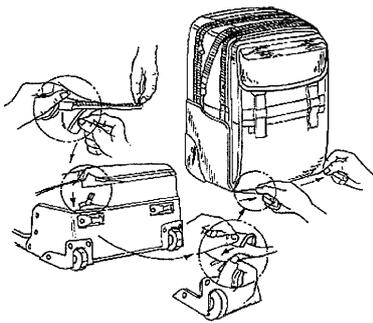


FIG. 13

【 1 4 】

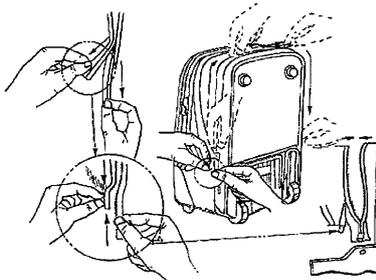


FIG. 14

【 1 5 】

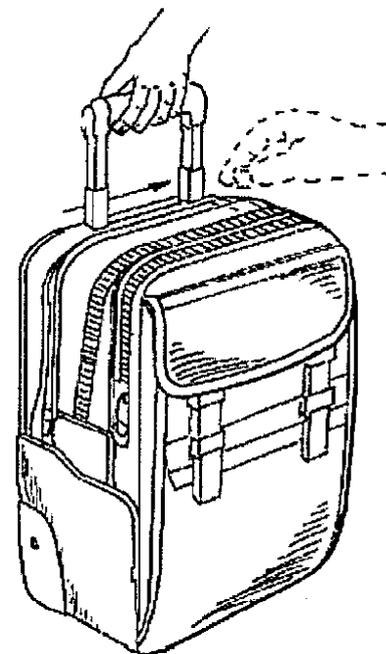


FIG. 15

【 図 16 】



FIG. 16

【 図 18 】

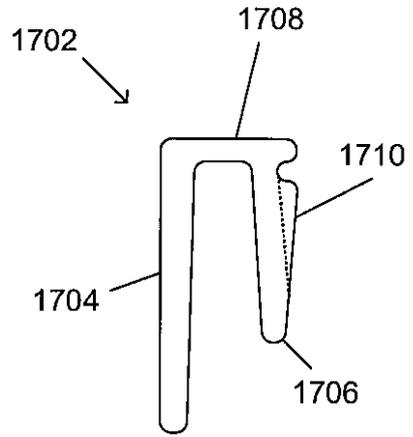


FIG. 18

【 図 24 】

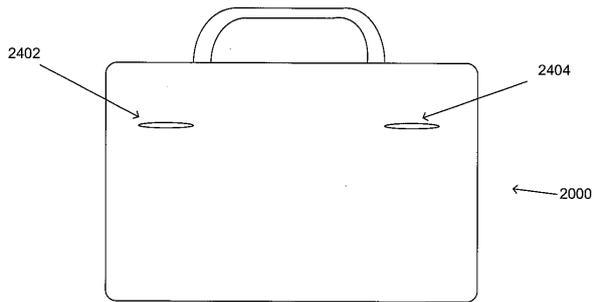


FIG. 24

【図17】

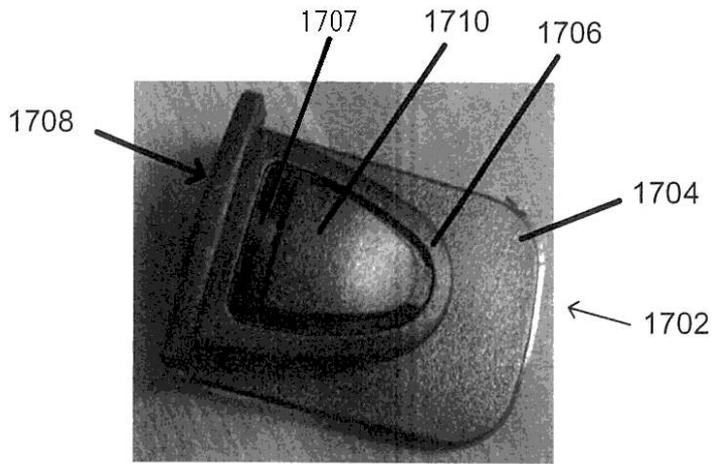


FIG. 17

【図19】

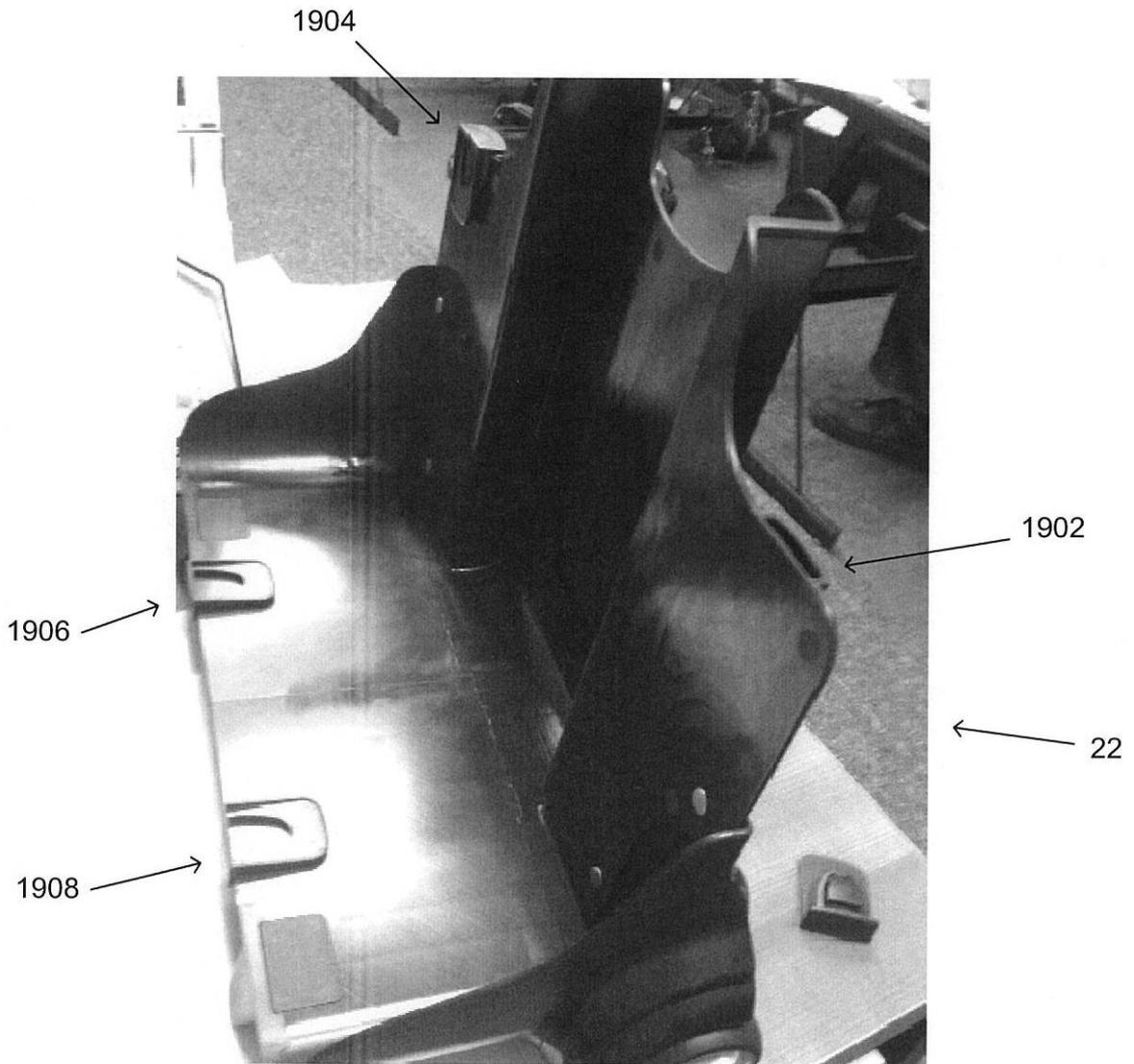


FIG. 19

【 図 2 0 】

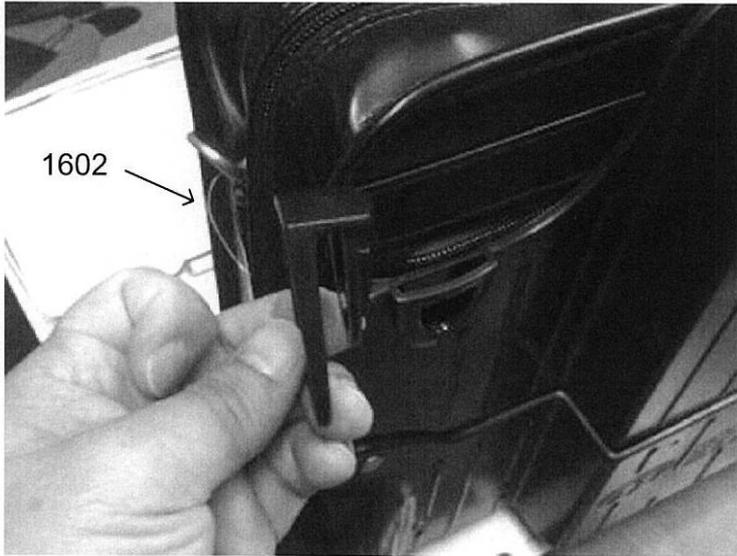


FIG. 20

【 図 2 1 】

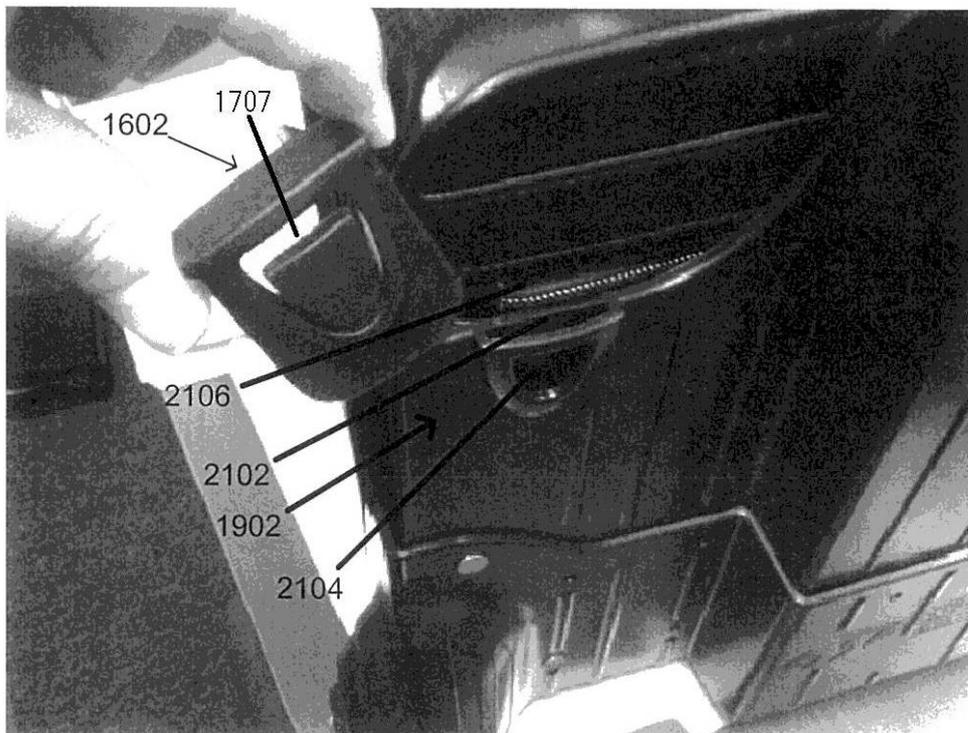


FIG. 21

【 図 2 2 】



FIG. 22

【 図 2 3 】



FIG. 23

【 図 25 】

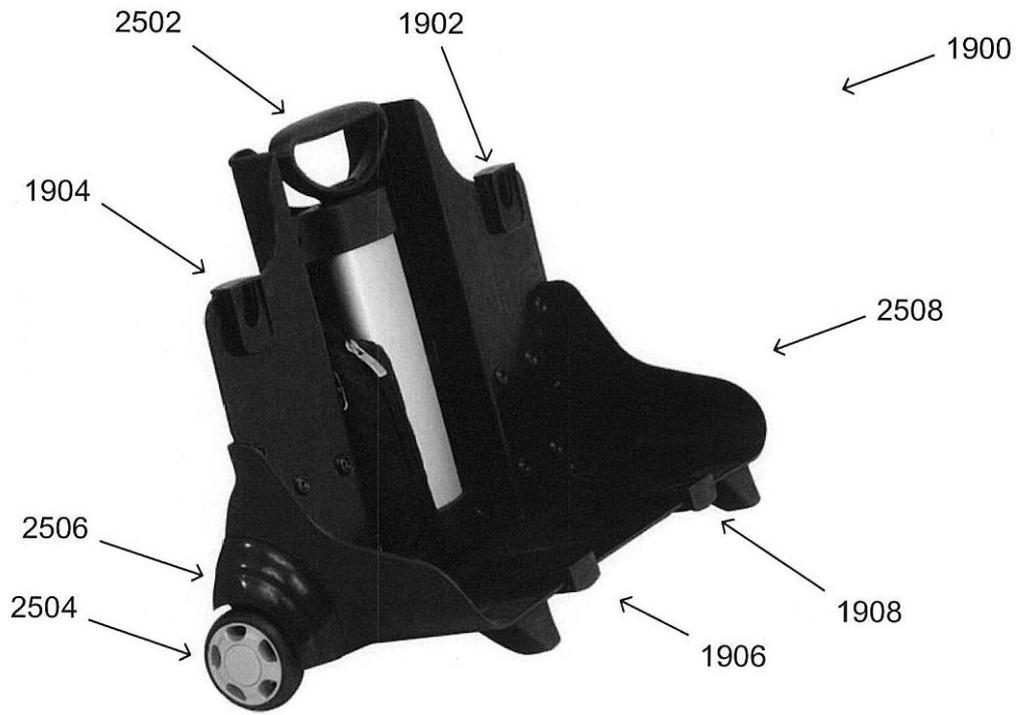


FIG. 25

フロントページの続き

(72)発明者 チェッタ・セイティア

アメリカ合衆国イリノイ州60644, シカゴ, ウエスト・ルーズベルト・ロード 5412エイ

審査官 伊藤 秀行

(56)参考文献 特開2004-344355(JP, A)

米国特許出願公開第2003/0184034(US, A1)

米国特許出願公開第2007/0200308(US, A1)

米国特許第06070888(US, A)

米国特許第03798711(US, A)

米国特許出願公開第2006/0226619(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45C 1/00 - 15/08

A45F 3/00

3/02

3/04

3/12

B62B 1/00 - 5/08